

令和3年6月18日

保護者 様

愛知県立御津高等学校長 寺田 安孝

緊急事態措置の解除に伴う本校の対応について（お知らせ）

平素は、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、本県に対する新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が今後解除される場合、本校として下記のとおり引き続き適切に対応してまいります。
なお、このことについて県教育委員会からあらたな通知等が示された場合は、随時お知らせする予定ですので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 日程表について

緊急事態措置の間、本校は時差通学を行っていますが、緊急事態宣言の解除に伴い、通常の日程表に戻すこととします。補習等の取扱いについても、同様とします。

2 今後の対応について

今後、新型コロナウイルス感染症への対応に係る本校の対応は、きずなネット及び学校ホームページを通じて随時お知らせします。きずなネットが未登録の方は、お手数ですが速やかに登録していただきますようお願い申し上げます。

担当 教頭（大澤）

電話 0533-75-4155